

平成21年第3回阿波市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成21年9月24日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（21名）

1番 藤川 豊治	2番 森本 節弘
3番 江澤 信明	4番 正木 文男
5番 笠井 高章	6番 児玉 敬二
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 木村 松雄	10番 阿部 雅志
11番 岩本 雅雄	13番 武田 矯
14番 池光 正男	15番 月岡 永治
16番 三木 康弘	17番 香西 和好
18番 出口 治男	19番 原田 定信
20番 三浦 三一	21番 稲岡 正一
22番 吉川 精二	

欠席議員（1名）

12番 稲井 隆伸

会議録署名議員

3番 江澤 信明 4番 正木 文男

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 八坂 和男
市民部長 笠井 恒美	健康福祉部長 秋山 一幸
産業建設部長 田村 豊	教育次長 森口 純司
総務部次長 井内 俊助	市民部次長 岡島 義広
健康福祉部次長 松永 恭二	産業建設部次長 坂東 博
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 出口 正春
市場支所長 坂東 恵子	会計管理者 遠度 重雄
財政課長 町田 寿人	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 池光 博	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

- 日程第 1 報告第 3号 平成20年度阿波市一般会計継続費精算報告書について
- 日程第 2 報告第 4号 平成20年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第 3 議案第57号 平成20年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第58号 平成20年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第59号 平成20年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第60号 平成20年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第61号 平成20年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第62号 平成20年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第63号 平成20年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第64号 平成20年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第65号 平成20年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第66号 平成20年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第67号 平成20年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第14 議案第68号 平成21年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第15 議案第69号 平成21年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

- 日程第 16 議案第 70 号 平成 21 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 1 号) について
- 日程第 17 議案第 71 号 平成 21 年度阿波市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
について
- 日程第 18 議案第 72 号 阿波市ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する
条例の一部改正について
- 日程第 19 議案第 73 号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 20 議案第 74 号 阿波市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正につ
いて
- 日程第 21 議案第 75 号 土地改良事業の事業計画変更について
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 追加日程第 1 議案第 76 号 反訴の提起について
- 日程第 22 発議第 2 号 中山間地域等直接支払交付金制度の継続・充実を求める意
見書について
- 日程第 23 議員派遣の件
- 日程第 24 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（三浦三一君） ただいまの出席議員数は21名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

- |       |        |                                        |
|-------|--------|----------------------------------------|
| 日程第 1 | 報告第 3号 | 平成20年度阿波市一般会計継続費精算報告書について              |
| 日程第 2 | 報告第 4号 | 平成20年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について           |
| 日程第 3 | 議案第57号 | 平成20年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について              |
| 日程第 4 | 議案第58号 | 平成20年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について        |
| 日程第 5 | 議案第59号 | 平成20年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について          |
| 日程第 6 | 議案第60号 | 平成20年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について          |
| 日程第 7 | 議案第61号 | 平成20年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について       |
| 日程第 8 | 議案第62号 | 平成20年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について     |
| 日程第 9 | 議案第63号 | 平成20年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について   |
| 日程第10 | 議案第64号 | 平成20年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について      |
| 日程第11 | 議案第65号 | 平成20年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第12 | 議案第66号 | 平成20年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について         |
| 日程第13 | 議案第67号 | 平成20年度阿波市水道事業会計決算認定について                |

日程第 14 議案第 68 号 平成 21 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について

日程第 15 議案第 69 号 平成 21 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 16 議案第 70 号 平成 21 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 17 議案第 71 号 平成 21 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 18 議案第 72 号 阿波市ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 19 議案第 73 号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について

日程第 20 議案第 74 号 阿波市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について

日程第 21 議案第 75 号 土地改良事業の事業計画変更について

○議長（三浦三一君） 日程第 1、報告第 3 号から日程第 21、議案第 75 号まで一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会、決算審査特別委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長江澤信明君。

○総務常任委員長（江澤信明君） 議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る 9 月 15 日に会議を開き、付託されました市長提出議案 11 件につきまして、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案につきましては、いずれも原案のとおり承認、認定及び可決すべきものと決定いたしました。

次に、審査の経過であります、その内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第 58 号平成 20 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員より、国民健康保険基金 8,746 万 2,718 円、これが実質に残っているお金であるが、運営上支障を来すのか来さないのか、また多くのお金が必要になったときにはどのようにするのか、計画はあるのかとの質疑があり、理事者より、基金はできるだけ積みた

いが、今は積めるような状態ではない。21年度については保険税を改定し、歳入をふやすようにしている。また、国保会計は非常に厳しいものがある。特別会計という性質上、独立してそれが正常に、適正に運営されていることが必要と思っている。今後は、一般会計からの繰り入れをお願いしながら、基金を少しでも多く積み立てできるようにするため、徴収や医療費削減に努力し、国保会計の適正な運営を見きわめていきたいと答弁がありました。

委員より、不納欠損額は約2,100万円あるが、時効が5年と決まっているが、それを一、二年延長するには、法的にできないのかとの質疑があり、理事者より、これについては、執行停止と時効の壁があるのでできないが、その時効の壁に逃げられない方法で一生涯懸命努力をしていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第61号平成20年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員より、民主党政権になれば廃止ということであるが、そういったときに多少とも影響があるのかとの質疑があり、理事者より、この制度については、2年目を迎えており、少し落ちついてきたと思う。ただ、廃止となった場合どうなるかは、今すぐはわからないが、混乱が予測されるとの答弁がありました。

次に、議案第68号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について、総務部関係といたしまして、委員より、アスベスト分析調査委託料について、公共施設全体を含めて説明してほしいとの質疑があり、理事者より、教育委員会も一般の施設もほとんど調査は終わっているが、土柱自然休養村管理センター、土成支所、旧土成幼稚園の3カ所が残っている。これについては、今回国の方針が変わり、成分の1%から0.1%に引き下げられたので、それに基づいて行うものであるとの答弁でありました。

また、委員より、防災関係で、自主防災組織が51.2%できており、この組織に防災備品等が配布されるが、全部配布し終わったのか。それと、管理場所と管理台帳的なものが必要だと思うが、どの程度できているのかとの質疑があり、理事者より、資材については、昨年度結成されたところは、ことし1回目の配布をしている。2回目については、ある程度固まってから指名競争入札で行っているので、配布に若干時間がかかる。備品については、5年経過すれば自治会のほうにお渡しする要綱になっているが、保管場所は全部把握ができていないので、調べて確認したい。それから、管理については自主防災組織に任せているが、なお一層の適正な管理をするようお願いしていきたいとの答弁でありました。

なお、庁舎建設費について異議があり、挙手採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号平成21年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、委員より、保健事業費において消耗品費に変更したのは、どのような理由でしたのかとの質疑があり、理事者より、保健事業費については、年度当初にこういう事業をしますと県に報告し、その後においてヒアリングを実施し、その中で変更があった分を組み替えさせてもらったとの答弁がありました。

次に、議案第72号阿波市ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、委員より、ACNの件で何年度から指定管理するのか、それと今使用料が1,500円であるが、現状維持できるのかとの質疑があり、理事者より、この条例のご承認がいただけたら、本年度中には指定管理者の選定、また3月議会においては議会の承認をいただきたいと考えており、22年4月1日から指定管理者の業務を開始するように運んでいきたいと考えている、それと使用料は今の時点では改定する予定はないが、今後指定管理者制度の中で、数年後にはその見直しは当然必要ではないかと考えているとの答弁でありました。

また、委員より、どこまで民営化するのか、それと公募の仕方はどのように考えているのかとの質疑があり、理事者より、情報課の業務すべてを指定管理するには制度上できない、それと指定管理と一言で言ってもいろいろな方法があり、その内容によって全業務の何%出すかは変わってくるので、現在検討している。それから、公募方法かどうかという業者の選択に当たっては、内部の選定委員会で協議をして、決定をしていただきたいと考えているとの答弁でありました。

以上、総務常任委員会の審査の結果と経過の報告をさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出してありますので、事務局でご高覧ください。

○議長（三浦三一君） 以上で総務常任委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから委員長の報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

児玉敬二君。

○6番（児玉敬二君） 今、委員長のほうから、経過報告ということで説明がございまして、1点だけお聞きをしたいと思います。

国保会計の中で、基金が八千数百万円ということでございますけれども、答弁によりまして、歳入をふやすってということで、どういうふうなふやし方を理事者側は考えておられるのか。国民健康保険税を上げるものなのか、それとも一般財源からの繰り入れを考えているものなのか、そののところをお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○議長（三浦三一君） 総務委員長。

○総務常任委員長（江澤信明君） 国保会計につきましては、料金改定につきましては審査委員会がありまして、その勧告に応じて去年度も料金改定を行いました。それで、そのときに今年度も料金改定を行うというふうな決定でございますので、そのような点で、料金のまだ値上げ等のパーセントという、そういうのは決定はしておりませんが、そういうものと、それと徴収に努力すると、不納欠損額をなくするというふうな努力をして、基金の積み立てを行いたいと、そのように理事者からは答弁いただいております。

○議長（三浦三一君） 児玉敬二君。

○6番（児玉敬二君） 確かに、この八千数百万円っていうお金っていうん、とても足るお金ではございませんよね。過去からしても、合併当時でも各1億円ずつぐらい基金があつて4億円ぐらい、もっと町のときですと、やはり5億円ぐらい積み上げとったと思うんです。とても足りないということで、というて今の現況から国民健康保険税を引き上げるということは、これは大変な、住民からとてもじゃないけど理解が得られんのでないかなと思いますので、そのところを理事者側の方が慎重に考えてやっていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（三浦三一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員長阿部雅志君。

○文教厚生常任委員長（阿部雅志君） おはようございます。

ただいま議長の指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過についてご報告を申し上げます。

本委員会は、去る9月14日会議を開き、付託されました決算認定3件、補正予算3件、条例改正1件について審査をいたしました結果、付託案件についてすべて原案のとおり認定及び可決するべきものと決定いたしました。

次に、審査の経過の主なものについて簡単にご報告を申し上げます。

まず、議案第60号平成20年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員より、歳入の不納欠損額の内容と今後もその額がふえるのでないかの質疑があり、2年の時効によるものであり、不納欠損処分を受けている人が介護認定を受ける場合、その期間に応じ給付額が減額される。景気も悪く、所得も落ちているので、滞納がこれからもふえるのでないか、また選択により普通徴収になれば、ますますふえる可能性があるので、今後も介護保険制度の必要性、給付のよさを理解していただくよう、国の動きを見ながら取り組んでいきたいとの答弁でした。

また、委員より、介護保険事業計画策定委託料の内容について質疑があり、毎年3年間の事業計画を作成する委託料で、主なものがアンケート調査による被保険者の意向分析、今後の介護認定者数及び給付費等の事業計画であるとの答弁でした。

また、委員より、居宅介護住宅改修費負担金が954万円であるが、何件の申請があったか、所得制限があるのか質疑があり、1年間で居宅介護住宅改修の申請が94件あり、介護予防の住宅改修の申請は83件でした。この給付は、介護の状態で限度額が決まっており、所得制限がないとの答弁でした。

次に、議案第64号平成20年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員より、一条西地区と柿原東地区の管理費の手数料の内容と契約の仕方、支出を抑える改善策また効率な運営ができるような方向性をつくるべきだとの質疑があり、手数料は汚泥の引き抜き料がほとんどであり、契約は地元の業者と随意契約を毎年行っているが、業者を指導しながら額を減らしたい、また阿波市全体の污水計画、污水处理構想を考える上で、適正な徴収、管理をいま一度考えたいとの答弁でした。

次に、議案第65号平成20年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、理事者より詳細に説明を受け、原案のとおり認定をいたしました。

次に、議案第68号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第3号）所管部分について、福祉部は、委員より、母子福祉総務費の母子家庭自立支援給付金の支給基準は何かとの質疑があり、母子家庭の母親が資格を取得する期間の生活支援であり、市民税非課税世帯で月14万1,000円、課税世帯で月7万500円を給付している。資格とは、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士の5つの資格であるとの答弁でした。

次に、教育委員会関係は、教育費国庫補助金2,916万円、3校の太陽光設置分の補助金ですが、金額が大きいので、計画性についてお聞きしたい。他の学校も同じように考

えているのか。また、国において環境問題が後から出てきて、耐震ができていのに太陽光がつかないというのは一貫性がないのではないかの質疑があり、全額補助対象になるということで、最大限有効活用して、3校とも同じワット数を設置したい。他の学校については、耐震補強が最優先であり、耐震補強計画を立てながら、財政面を考慮しつつ環境面も考え、太陽光を設置したいとの答弁でした。

また、委員より、太陽光パネル設置はどういうメリットがあるのかの質疑があり、まずは環境対策で、18キロワット設置すると毎年6.5トンぐらいのCO<sub>2</sub>が削減でき、電気料金については約22万円程度が削減できる。環境教育にもなるとの答弁でした。

次に、議案第70号平成21年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、農業集落排水適正化事業負担金300万円の内容はとの質疑があり、徳島県土地改良事業団体連合会を通じて行う事業で、水漏れや配管工事等の設計委託料であるとの答弁でした。

次に、議案第71号平成21年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、政権交代があり、今グループホームを計画中だが、変更はあるのかとの質疑があり、今一事業者に決定しており進行中であるが、動向があれば、県から早急に情報を流していただき、善後策を検討していきたいとの答弁でした。

次に、議案第74号阿波市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について、委員より、県下で医療費を小学校修了まで拡大する自治体はどれぐらいか、また中学校の入院費の助成はできないかの質疑があり、県内8市の中で、吉野川市、美馬市、阿波市だけであり、中学生の入院費助成は、財政面を考えながら検討していきたいとの答弁でした。

また、委員から、小学校修了まで拡大したら、どれぐらいの負担額になるのかとの質疑があり、阿波市の乳幼児医療費の1人当たり負担は月額2,700円くらいで、卒業まで拡大すれば、該当者が約178名で、今年度の負担額は144万1,800円、年間で576万7,200円の増になるとの答弁でした。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過について報告をさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上、文教厚生常任委員会報告です。

○議長（三浦三一君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はありませんか。

月岡永治君。

○15番（月岡永治君） おはようございます。

議長の許可を得まして、文教厚生常任委員会阿部委員長の委員長報告につきまして1点だけでございますけど、質問させていただきたいと思います。

平成21年度一般会計補正予算（第3号）、10款教育費並びに1項教育総務費ということで、今報告受けましたように、事務局費ですか、設計監理委託料で600万円で、3校分だそうでございますけども、工事請負費9,031万5,000円、トータル9,631万5,000円の3校分の太陽光発電システムの予算が計上されております。

そこで、9月14日、市民部、福祉、また教育委員会と、私は、議員17年しよんですけど、文教に入ったら本当に大変やなと思うぐらい、委員の協議っていうのは難しい分野でもあり、また大変なこととはわかっております。その中で、今報告の中にもありましたけども、耐震が済んだところ、それは全額補助、今のスクール・ニューディールで救われるっていうことの報告受けました。そのところで、18キロのものをやれば、年間6トンぐらいのものができるといふ、これ私一般質問でも、各家庭で4キロで10.4トンということですから、大体それぐらいの数字が出るんだろうなということ思っております。

その中で、今回3校に決めた理由です。それは、今先ほど言いましたように、耐震を一番前提にしてやるということですから、そういうふうなことは、それは大体わかります。なぜ18キロになったのか、これ裏づけっていうのがあると思うんです。スクール・ニューディールの中では、20キロ以内でやりなさいと。補助裏が1キロに対して120万円つくということは、これは私も知っております。ですから、それをなぜ18キロ、これがなぜ10キロや、そういうようなものでなしに、18キロのそういうようなものになったのか。一般質問でも言いましたけども、他市では10キロで1,000万円でやろうとしよるものが、うちは、このままですと、1校当たり3,000万円の予算がついとるわけです。ですから、これはどういうわけで18キロにされたのか。

それと、6月議会の最終日に、太陽光の一番最初の設計っていうことで、阿波みらいの吉川議員の代表質問の中で、絶対にこれやるべきである、環境問題についてスクール・ニューディールがまだ発足してない6月議会のときに、これを考えまして、当初つかないという土成中学校の体育館に100キロの1億円の予算をつけて太陽光発電をしようた

ものが、今回18日の日に指名審査委員会に提出されてますように、50キロ規模で、ほんでこの報告にはなかったんですけど、6,800万円か7,000万円相当の金額になった。そういった理由っていうのが、僕、文教委員会の中で聞かれてないんじゃないかと。私、森本議員にかなりのところを聞いてもらうようにして、今場所のところも、そういうようなもので突っ込んだものはちょっと聞いていただいておりますけども、その答えがなしに、そのまま今来よるような状態なんです。ですから、土成中学校の50キロ、マイナス3度の勾配と、皆さん方言う熱効率の一番いい角度、10度、30度っていうところにしたときの、その差っていうのは、どういうふうにして考えて、こういうふうにしてきたのか。それと、フラットでやる、そのものとの差っていうか、電気効率、それとか費用対効果、それはどういうふうなものになっとるのか、そのところをちょっとお教えいただきたい。私が計算したところによりましたら、かなりの金額のロスが出とんでないかというふうにして思っております。ですから、私、4日前ですか、土成中学校の体育館の新築工事現場にちょっとお伺いさせていただきました。ほんで、そこで今ついておるガルバーアルミニウムっていうんですか、それも見せていただきました。0.8ミリの本当に薄い、こんなもんで屋根もつのかっていうぐらいの、屋根屋さんもおいでますけども、こんなもんで世の中もつのかっていうようなものを60センチ幅の30メートルで、それでそれをずっとつないでいくっていう、屋根を今やろうとしております。その上に、従来構造計算上、絶対に太陽光は乗らないっていうたものを、ある設計会社が、これなら乗るっていうことで、特殊な方法で乗る計画を立てて、6月議会の最終日の日に急遽1億円予算を我々議員は承認したわけです。ですけど、その工法が今度変わって、予算も変わって、規模も変わったのに、その報告もなしにこれをやろうとしとる、教育委員会の今のやり方っていうのは、議会軽視であり、また議員、文教厚生も含めて、議会への報告がないっていうことで、私は大変おかしなことではないかと思っております。ですから、そのところをもしも委員長がわからないんでありましたら、担当のほうからお聞かせいただきたいんですけども、そこいらのところをまずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 文教厚生委員長。

○文教厚生常任委員長（阿部雅志君） 今、月岡議員から質疑をいただいて、私のほうでわかる範囲で、なぜ18キロワットをして、もう少し分割してしたらいいのかという質問が1番目にあったと思うんですが、それは答弁の中でも教育次長のほうから、補助対象で限度枠いっぱいとするために、18キロにしたというご答弁をいただいております。

あと、土成の屋根のことは、それ6月議会のときに全協で済んだので、このたび付託されておりませんので、詳しいことは教育委員会のほうでご答弁をしていただけたらと思います。

○議長（三浦三一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） おはようございます。

今月岡議員からご質問がありました件につきましてご答弁をさせていただきます。

今議会で、先ほどお話がありましたように、9,600万円の補正予算をお願いをいたしております。600万円につきましては設計委託料、また9,000万円につきましては設置工事費ということで考えております。

ご承知のように、本年4月、国におきましてはスクール・ニューディール構想が計画されまして、この構想の一つに学校への太陽光発電の導入を初めといたしましたエコ化改修の推進が言われております。この構想に沿いまして、本議会に伊沢小学校、吉野中学校、市場中学校の3校に太陽光発電設置のための予算9,600万円をお願いをいたしております。

まず、この3校に設置すると計画いたしましたのは、新耐震基準で建築されている学校、これは吉野中学校でございます。また、耐震補強工事が終わっている学校、この学校につきましては、伊沢小学校です。耐震補強工事の実施年度が決まっている学校、これは市場中学校でございます。あわせて、地域的なバランスも考慮をいたしまして計画をいたしております。

そして、18キロワットといたしましたのは、この補助事業は、先ほど議員のほうにもありましたように、20キロワット未満であれば補助基準額1キロワット当たり120万円ということで、今現在1校当たり3,000万円のお願いをしておりますが、入札等を考えてみますと、最終的には全額補助対象になるというような見込みのもとに、この補助制度を最大限有効活用したいというふうに考えて、18キロワットというふうに計画をいたしております。また、20キロワット未満であれば、あとのメンテナンス費用がまた発生しないこと、それと発電することによります電力料金の削減、また余剰電力を売電することにより歳入が見込めるというふうなことで、18キロワットといたしております。

そして、太陽光発電としての一番の目的につきましては、先ほど委員長からもお話がありましたように、CO<sub>2</sub>の削減をすることによりまして環境対策、また常に発電モニターを設置をいたしまして、環境・エネルギー教育に活用できるというふうなことを考えて、

設置をお願いしたいというふうに考えております。

先ほど議員のほうから、18キロワットで年間の発電料金とかいろいろお話がございましたので、この点については省略をさせていただきたいというふう考えております。

それで、土成中学校の件もお話がございまして、6月9日に全員協議会の開催をお願いいたしまして、そこで土成中学校の体育館についての太陽光発電の設置について協議をお願いいたしております。そのときにも、北側に3%の勾配がついておるということで、非常に効率が悪い、また設置についても荷重等構造計算をした上でないと、最終的なキロワット数についてはなかなか具体的な数字はわからないというふうな説明をさせていただきました。それで、予算的には、お話がございましたように、1億円の予算を議決をいただいております。その全協の折にも、今後荷重等構造計算をした上で、100キロワットが乗るのか、80キロワットが乗るのか、また安全面を考えて、どれぐらい乗るのが最適かということで、いろいろ教育委員会の内部でも検討をいたしまして、メーカー等いろいろお教えをいただいております。そういったことで、安全面、荷重等を考えて、最終的に50キロワットが一番いいんでないかというようなことで、計画を今現在いたしております。

我々といたしましては、全協で決定いただきましたことを重く受けとめておりまして、その案に沿って今のところ計画をしておるといような状況でございます。

また、土成中学校、先ほど言いましたように、北側に3%の勾配を、逆に南側に逆のパーセントの角度をとって、できるだけ効率性を上げるということでお話をさせていただきました。それで一応了解を得たというふうに我々は理解をしております。そういったことで、パネルの下に架台というものが必要になってまいりますので、その架台のことも考え合わせまして、1平米当たり20キロ未満でないと、荷重的はもたないと。

20キログラムの荷重を考えて、できるだけ軽量なもので、なおかつ発電効率がいいものを設置をしたいということを考えてまして、今現在計画中でございます。

もし50キロワットで架台をつけますと、約750万円程度というふうに、直づけの場合と比較しまして、高くなるというふうなことで、今のところは考えております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今、私が聞きたかったのは、直づけと、今言いよるフラットでつけるのと、3%の勾配を北につけるのと、南に10度、このシミュレーションを今土成

中学校出してますよね、現実には。そしたら、その分が、今年間で金額にして、10度の場合58万7,000円の発電ができる。それは、キロ数にして5万3,400キロ。そして、フラットの場合は、5万400キロ。そのお金は、55万4,000円。この差っていうのが、今言うように3,000キロ。フラットにするのと10度角度つけるのは、年間3,000キロしか変わらないんですよ。それと、今皆さんここでおる人の中で知っとる人が何人おいでるか知らんのですが、土成中学校は年間250万円の電気代を使いよんです。この250万円というのを、これを電氣量に直したら、11円で買ってますから、電気は、一般の家庭は25円なんです。そしたら、11円で買っとるっちゃうことは、23万キロ使いよることなんです。土成中学校は。そしたら、23万キロ使いよる中の5万3,000キロ、23%が10度の角度にしても23%できる。フラットにしても、22%のものができんんです、そのまま直づけしたって。そしたら、直づけするのに740万円高くなるって言よんです。そしたら、その差額っていうのは、私1カ月ごとに土成中学校の電気代で、これ試算してみました。年間、土成中学校が162日間休みがある。夏休みは31日丸々休みです。1月は16日休みです。3月も15日休みです。全額売れたとして、その分を売電できたとして、そしたらその分が26万円しか売れないんです、年間。そして、フラットでしたときに何ぼ売れるかっていうたら、24万円売れるんです。その差2万円なんです。そしたら、直づけと売電装置、今740万円にプラス100万円の売電装置をするシステムをつけなだらいかんのです。800万円の金額以上のものを今度2万円ですとろうと思うたら、400年かかるんです。私は、ここを無駄遣いだと言いよんです。なぜ土成中学校、うちの森本議員も、そこで言うたと思います。土成中学校は、耐震構造ができとんですよ。その横に、今校舎が立ちよる横の校舎の上の屋上に置いたら、6,800万円のかかる工事が四千数百万円で済むって言よんですよ、私。なぜ土成中学校の体育館にいつまでもこだわるんですか。60センチのかりバーアルミニウムっていうて、90センチの幅に直角に90センチに棧へ入れるだけなんです、30ミリの棧を。その上に太陽光10度角度をつけたら、台風のとかがたがたがたがたして、穴あいて水漏れするって言いよんでしょ、業者さんは。こんなものを、今1つのメーカー、2社しかないらしいです、そのままちっととめてやれる方法っていうのは。ほかのところは、そこに穴あけるんですよ。水漏れを起こす原因をつくってくるっていうので、今工事をされよる方は、これは大変おかしなことだと。そして、隣に中学校が耐震工事ができとる。あなたの報告の中に、耐震構造のものは全額補助できるっていうて、今言うた

んでしょう。それを言うとなのに、なぜ土成中学校のややこしい、ぶよぶよの0.8ミリしかない、人間が上に上がってもぐしゃぐしゃになるところへ、そら今言いよる20キロ、おまはんが言いよるのは、1平米当たり20キロ以内っていうことなんでしょう。それが、240個要るっていうことを皆さんに説明しなさいよ。余りにも、そういう説明がないから、ただ20キロ上に乗すのと違うんです。全部で20トン近くのもものが上に乗るといことです。重数トンというものを乗るのに、20キロで終わらせてしもうたら、おかしいなるでしょう。240枚、それに架台が1つ何ぼか知らんけども、一番軽いものをつけるとしても、ステップ何とかという、何かこういうとめる金具でも、1個1.2キロ要るらしいですよ、重さが。今の溝に取りつけて、ぱちっとできて、その金具が1.2キロ。架台だったら、一体何ぼの重さになるんだらう。私、その架台の重さ知りませんけども、かなりのトン数が上に乗る。ですから、業者さんの中には、耐震構造上、この上に乗った、その二十数トン、30トン、全部で50トンと言われてます。私は、二十数トンって、今の話だったら48トンしかありませんけども、50トン乗るといことになるんです。そしたら、それで本当に耐震いけるんか。そんなに重たいものを、軽い屋根にしとかなんだらいかんっていうんで、ガルバーアルミニウムにしよるのに、なぜそんな重たいものを、あえて弱い屋根の上に置きよんだと。これは、どんなにしても矛盾しとんです。

それと、今次長の答弁の中で、20キロ未満は120万円の補助裏があるんだと。それを50キロにしたら、補助裏はどんなになるんですか。今、補助金額の中、この中でスクール・ニューディールっていうのをちょっと説明してもらいたかったんやけども、これは95%国が負担してくれて、そして残りを起債で起こして、2.5%まで実質負担はできるというけども、普通のもの、テレビであったり、電子黒板であったり、そういうようなものは3.3%の自己負担でいけますよ、思いっきりやりなさいっていうことやけども、50キロやりなさいって、どこも書いてないんです。なぜ今18キロが一番効率的だったら、土成中学校も18キロにしなかったんですか。私は、18キロでも大きいと思うんやけども、18キロあえて認めましょう。ですけど、そこでなぜ、私は6月の時点で、これしたときに大きいんは要らないよと、小さい格好でやれるようにしてあげて、4町で1校ずつでも先考えたらどうだということでお話はしたけども、予算を別枠でとって4校してくれとお願いはしてないんです。そこの5,000万円にした、今言いよる、この金額です。売電して26万9,000円、27万円やけども、そのうちの8割しか売れないんです。2割はロスするっていわれます。25万円です。25万円しか売れない、最高売れ

て。最低で売ってフラットにした場合では、23万円売れるんです。2万円しか差がないんです。2万円です。教育にするのに、それが電気を売るのは、ええでしょう。100万円かかっても、それが2万円やから50年かかるけども、それはあえて認めます。ですけど、それに今740万円の架台をなぜつけなんだからいかなのですか。それ以前に、土成中学校に、何で校舎の上に持ってこんのですか。これだけ、今鳩山内閣は、きのう国連で環境サミットで、気候変動サミットで25%、これ国際公約しました。これからやっっていくと思います。ことし1年限りのニューディールも、多分来年も続くと思います。ただ、全国4,000校の中の学校が、全部我々阿波市みたいに補助金がよくくれるから、それをやったとしたら、2,000万円、3,000万円の無駄遣いをしたら、そのお金っていうのは、今言いよる900兆円に届こうかっていう、その無駄遣いのところに行ってしまうんですか。これから地方主権と言われる中で、こんなこと、費用対効果っていうか、口にも出して、数字も出しても言えんことを、このまま教育委員会はやろうとするんですか。この答弁をきっちりしてみてください。今この数字、絶対間違えてません。私、これほんま徹夜でしたんですよ、3日間。これが間違えるか、間違えてないか、各メーカーの皆さんに聞きました。大体合うてますって言われたんです。だから、そこのところ、松永議員が6月の議会だったか、我々は意思決定機関であって、執行機関でも何でもありません。ですけど、税の行方っていうのを、きっちり見れんような議員だったら、私議員やめます。今まで16年間、本当にこれ予算を反対したことないです。変更してくれたり、いろんなことで理事者が考えてくれれば。でも、今回は、それをやろうとしない教育委員会が、なぜこれにこだわっているのか。私は、文教委員会は、当然これ何度も開いて、この説明をすべきと思うんですけども、それを一度もやらんと、このまままたなし崩しで、そのまま予算執行しようとしよる。そこのところに対しての異議でございますんで、18キロのところもそういう形になるのであれば、この予算は、私おかしいと思うんで、この質問させてもらいよんです。ぜひそこのところ、お答えお願いしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時01分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今、休憩中に協議もしていただいたと思うんですけども、議員

にも、皆さん方この数字的なものを信用していただけたんかどうか、それ場所的なものもいいんでないかという大方の声も聞いております。今、次長の答弁の中で、やはり20キロ未満が文部科学省が推進しよるスクール・ニューディールで、そしてそれが教育の一環としてやっていく。ですが、他の町村が10キロにしたり、売電をやめるっていうのは、これは他の町でしましょう。うちの市は市で、やっぱり教育長や市長がリーダーシップをとっていただいて、どういうふうなエコ対策をやるのかと。

それともう一つ、先ほど議会の中で言いましたように、私は文教厚生委員会っていうのは、本当にいろんな分野をやらなきゃいかん。その中でも、議会の中で今難しい分野のところにも携わつとると思うんです。これ1日の協議ではなかなか無理であろうかなと思う。私も文教に所属したことがありますして、二度とこんな委員会には来たくないという思いがいっぱいでした。ですけど、これ私3月の一般質問のときにも言いましたけども、文教委員や議員にも、こういう実行計画っていうものが実際に渡されてないような、この今のエコ計画だったら、絵にかいたもちでないか。5年間で89トンしか削減しないっていう、そういう計画をこの学校だけで、今30トン、40トン、これも半分以上を削減できるようなものが、今現実に4校でできようとしております。ですから、そういうことも考えて、その中で一番安い単価で、安い単価っていうか、それで一番効率のいいもの、そういうようなものを探していくのが、それが地域主権といわれる、地方の時代でないかと思うとります。

今言いましたように、売電しても年間2万円しか差がない。ちなみに、これ何なんですけども、8月で丸々売ったとしても、これ6万1,000円しか売れないんです。それが、7月、6月、3月、4月でほとんどです。ほかのところは、売る物はないんです。その売電装置に100万円近くかかる。それだけでも、今言いよる、50年かかるのに、そこに架台をつけることによって、740万円っていう金がかかったら、これどんなにしても費用対効果、住民に説明ができないということでございますので、ぜひそこいらをどのようにして考えて、この土成中学校のものをやっていくのか。やはりこれから先、スクール・ニューディールが続いたら、またほかの学校にも出てくると思いますんで、そのことも踏まえて、教育長、またご答弁いただけるんでしたら、ひとつご答弁いただきたいと思っております。

○議長（三浦三一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 月岡議員の太陽光発電についてのご質問にお答えいたします。

6月9日全協がございまして、その全協で話し合ったことを尊重しながら、今後は費用対効果も考え、また月岡議員からもご指摘いただきましたこともしっかりと考えながら、無駄遣いをしないように研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（三浦三一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） ぜひ、今言いよるように、だれが考えてもおかしいって言われるようなこと、議会には、直接請求で議員を日当制にしないかとか、何も考えてないってということで、今そういう市民の皆さん方が市内で署名活動を今やっております。私、けさ聞いたところでは、650名以上ですから、700名を超えとるということで、これは議会に提出されるのは当然です。やはり議員の一人一人の資質もそうでございますけども、理事者側もやっぱりここは一生懸命頑張って資質を変える。もらえるから全部使うんだという発想でなしに、そういうものでなしに、この効果が子供たちにどういう影響を与えるんだというところを考えて、エコ対策にこれから力を入れていただきたいと思います。川端文部大臣は、きのう1兆3,000億円の補正予算の中の1,800億円しか、1割強しか節約はできないであろうと。その中に、私この50キロ入らんのかなと、本当に心配してました。これこそ、私普通に考えたら、無駄であるというのは絶対出てくるだろうって思うたんです。エコに関しては絶対ええんだけども、費用対効果やそういうようなものから考えたら、昔は民主党もこういうようなところまで目が届くんかどうかわからんですけど、そういうなもんと言われる可能性があるんでないか。私が気づくぐらいですから、ほかの人も絶対気づいとると、そういうように思うておりました。ぜひ市長も含めて、理事者は、私たち議員と理事者は車の両輪といいまして、やはり一緒に行動するわけにいかんのです。我々は意思決定機関で、あなた方は執行機関なんです。税の行方は、我々議員が見る、その責務があるわけでございますから、その執行に対してきっちりやっていただくことを要望いたしまして、私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦三一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長岩本雅雄君。

○産業建設常任委員長（岩本雅雄君） 議長の指名がございましたので、ただいまから産業建設常任委員会の審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月16日、全委員出席のもと会議を開き、付託案件の審査をいたしました。案件は、決算認定2件、補正予算1件、その他1件であります。

慎重に審査を行った結果、付託された議案については、すべて原案のとおり可決認定すべきものと決定いたしました。

次に、審査の過程であります。その内容の主なものについて概要を申し上げます。

まず、議案第62号平成20年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。委員から、一般会計からの繰入金で180万円の予算額から120万円に減少した理由は何かとの質疑があり、理事者から、この予算額については、予算編成の段階で概算で180万円を計上させていただいた。平成20年度は、歳出の施設費、修繕費に交互運転している2台のポンプのうちの1台を修繕するための予算を見込んでいたが、入札による請負差額が生じたために、この金額がかなり下がったので、市の担当課と協議をして、繰り入れる金額を減額したとの答弁でした。

また、委員から、伊沢谷簡易水道の使用料と上水道の使用料は、どのような料金設定になっているのかとの質疑がありました。理事者からは、伊沢谷簡易水道は、基本料金が10立方メートルまでが月額1,500円、それに10立方メートルを超える超過水量については1立方メートル当たり150円、これに消費税を加算したのが使用料となっている。また、上水道については、基本料金が1,000円、10立方メートルを超える分が1立方メートル当たり130円、これに消費税を加算した額であるとの答弁でした。

また、委員から、公有財産の建物28.49平方メートルについて、この建物はそのままの状態が続けられるものなのか、それとも今後改修などをしていかなければいけないのかとの質疑があり、理事者から、この建物については、伊沢谷から表流水をとって、高低差約450メートルをポンプアップしているが、その浄化施設、ポンプ施設などの建物が、合わせて28平方メートル余りあり、開設からことしで30年目になり、建物自体が古く、いろいろとこれから修繕していかなくてはならない現状である。配水管もかなり傷みが出ており、その修繕にかなりの経費がかかっている。配水管については、今後再調査をして、きちんとした管網図をつくるようにしている。今後、年次的に計画し、配水管と建物の修繕をしていかなければいけないと考えているとの答弁でした。

続きまして、議案第67号平成20年度阿波市水道事業会計決算認定についてであります。委員から、流動資産のところ、未収金が昨年より1,900万円ほど減少しているようだが、どういった部分が減ったのか、また水道料金の収納率は昨年度と比べてどう

なっているのかとの質疑があり、理事者から、主に給水収益以外で減っている。未収金の内訳には、水道料金のほかに、工事受託収益があるが、3月31日以降に入ってきた分が平成20年度は少なかったことによるもので、特に受託工事費については、工事が早く済んで、早く受け取っており、そのような関係で減少した。また、水道料金の収納率は、現年度分が平成19年度が95.41%、20年度が95.47%となっているとの答弁でした。

また、委員から、不納欠損で処理したものはどのくらいあるのかとの質疑があり、理事者から、特別損失の過年度損益修正損が、消費税分を合わせて764万円余りとなっており、このうちの不納欠損額は739万円余りであるとの答弁でした。

続いて、議案第68号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分であります。委員から、歳入の農林水産費県補助金及び歳出の畜産事業費に計上されている強い農業づくり交付金3億9,200万円余りに関し、さまざまな質疑、意見が出されましたが、まず事業の概要について質疑があり、理事者から、事業主体は有限会社石井養豚センターで、国費の2分の1の交付金事業であり、いわゆるトンネル補助事業ということで市の予算に計上しているが、市の負担分はない。市場町の現在の施設の隣に増設する計画で、開発の面積が1ヘクタール弱、内容については、飼育の畜舎が3棟で6,976平方メートル、繁殖豚舎が1棟で1,795平方メートル、それに出荷棟浄化設備など、もろもろの設備である。豚舎の特徴として、パイプロ・リキッド・フィーディング（液状給養）という、オランダあたりで発達した超近代的なシステムが採用されるようになっているとの答弁でした。

また、委員から、以前には尿が流失して、業者が取り除いたという事例があったが、そういうことがないように、また地域の人もこの事業の承諾に条件等はつけていないということなので、くれぐれも公害防止だけには気をつけるよう、市から指導をお願いしたいとの質疑があり、理事者からは、このことについては、市を挙げて十分指導をしていきたいと考えているとの答弁でした。

また、委員から、施設に通じる林道は、路肩が下がってしまっているなどの危険な箇所がたくさんある。施設が大きくなることにより関係車両の通行がふえると思われるが、林道を通行している民家も3軒ほどあり、この道路の整備について市はどう対応するのかとの質疑があり、理事者からは、上の部分はある程度コンクリート舗装ができていますが、そこに至るまでの部分で舗装もかなり傷んでいる状況である。林道の整備については、状況

を見ながらになろうと思うとの答弁でした。

なお、この件については、委員から、当委員会として現地視察をしたらどうかという提案があり、同日の午後に、市長、副市長、関係部課の職員とともに、市場町の現地を視察いたしました。

次に、委員から、農地総務費にブランド戦略推進緊急モデル事業市負担金として184万円が計上されているが、どのような事業に、どこにするのかとの質疑があり、理事者から、これは、県営県単独土地改良事業で、事業の内容は、排水路、用水路の修繕等である。負担金については、市が8%、改良区が12%、残り80%が県となっている。阿波西部、阿波東部、市場中央のそれぞれ1地区、計3地区が現在申請しており、全体で2,300万円の事業費となっているとの答弁でした。

また、委員から、地域活性化・経済緊急対策臨時交付金事業として、6億円程度が阿波市に交付されるということで、建設課関係もかなりの額になると思うが、政権交代により一部凍結などということも聞いたが、どのような見通しかとの質疑があり、理事者からは、既に交付決定が出されている部分については心配はしていないが、このたびの国の補正予算で内示の分については心配な部分があるかと思われ、情報収集に努めているところであるとの答弁でした。

続きまして、議案第75号土地改良事業の事業計画変更についてであります。理事者から詳細説明を受け、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、付託された議案の審査に続き、中山間地域等直接支払交付金制度の継続・充実を求める意見書の提出について協議をいたしました。全会一致で議員提出議案として議長に提出することにいたしました。この件につきましては、後ほど提案者のほうから説明をいたしますので、皆さん方のご理解とご了承をいただきたいとお願いいたします。

以上、産業建設常任委員会における審査の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

○議長（三浦三一君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、決算審査特別委員会委員長吉川精二君。

**○決算審査特別委員長（吉川精二君）** 議長より指名がございましたので、決算審査特別委員会の審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

本委員会は、去る9月17日、委員全員出席のもと、部局ごとに会議を開き、付託されました議案第57号平成20年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてを審査いたしました。

慎重に審査をした結果、本案を原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

平成20年度一般会計決算の総額は、それぞれ歳入が181億2,471万523円、歳出が175億265万7,128円であり、歳入歳出差し引き額から翌年度への繰越額を差し引いた実質収支額は5億1,821万7,395円となっております。

続きまして、審査の経過であります。その内容の主なものについて概要を申し上げます。

まず、健康福祉部の所管部分でございますが、委員から、社会福祉費委託金の徳島県権限移譲推進特別交付金について、平成20年度に権限移譲された事務事業は何か、またどのような基準で受けているのかとの質疑があり、理事者より、県の権限移譲推進特別交付金80万円については、昨年度保育所など児童福祉施設開設の許認可に係る事務を県から受けたことに対し交付されたものである。これ以外にも、権限移譲が推進されているが、市が受ける基準としては、専門的な知識を有する職員の配置に係る経費、権限移譲に伴い入ってくる財源などを精査して、市民にとって有益と思われる事務事業については、できるだけ受けていく方向で進めたいとの答弁がありました。

また、委員から、児童福祉費負担金、保育料の収入未済額が、過去5年間の分514万7,000円と不納欠損額53万円について、未収金ができることは今後ますます心配になってくるが、どのように収納していくのかとの質疑があり、理事者からは、担当部課、保育所現場において鋭意努力しており、昨年度は1件差し押さえという強硬手段もとった。また、前年度の滞納がある場合は、連帯保証人をつけることを入所の要件にするなど、市独自の方策もとっている。阿波市の保育料は、国の基準の56%程度に低く設定しており、平均1万3,000円程度で、非課税世帯等も減額しているので、まずは保護者の意識だろうと思う。説明、粘り強く説得、そして強硬手段として、段階的に進め、公平な負担の中で保育を受けていただけるよう、保育料の収納に努めたいとの答弁がありました。

次に、総務部の所管部分についてでございますが、委員から、20年度に電子入札を導入したが、その進捗状況、またこの電子入札に今まで来ていた業者はほとんどすべて参加しているのかとの質疑があり、理事者から、昨年度は試行ということで、64件の電子入札を行った。今年度からは本格稼働している。まだIDカードを持っていないところが何社もあり、それを取得して、今年度の途中からできるという業者もあるとの答弁がありました。

また、委員から、総務使用料のACN使用料の収入未済額216万8,000円について、ACNは3カ月未納が続くと放送を停止するという規約があったと思うが、この金額がどういう形で未済になっているのか、またACN通信回線使用料について質疑があり、理事者から、まずは3カ月以上未納が続くと停止をしており、そのほとんどの方が納めてくれておるが、残ったところは、督促、電話の納付依頼等の手だてをしているが、これだけの金額が残ったという状況である。また、ACN通信回線使用料については、ソフトバンクがインターネットの業務を行っているので、その貸している分についての収入であるとの答弁がありました。

なお、委員からは、ACN管理費に関し、幹線等保守点検委託料8,190万円を含め、維持管理に係る経費について、保守点検等のために、経年的に大きな金額が発生するのではないかと心配される。決算審査に当たり、維持管理経費の節減に努められたいとの意見が出されました。

次に、教育委員会の所管部分でございますが、委員から、学校給食費に関し、学校給食センターにおける地産地消の取り組みとして、地元食材の利用状況などについて質疑があり、理事者から、市場学校給食センターでは、個々の農家から直接農産物を購入しており、今年度より農産市からも購入をしておる。阿波学校給食センターにおいては、販売団体から阿波町産の農産物を選定して購入をしている。また、野菜等の納入業者から購入する場合には、できるだけ阿波市産、次いで徳島県産を指定している。平成20年度における野菜等の地場産物の活用状況としては、市場では重量ベースで67%、50品目を使用しておる。阿波では、同じく58.9%、33品目を使用しているとの答弁でした。

また、笠井図書館基金の年度末残高が1億5,100万円になっているが、教育委員会として図書館の修繕等の計画は持っているのか。この基金については、図書館の何かに使ってほしいという、寄附していただいた方の思いを市長にもご承知いただき、対応してほしいとの質疑があり、理事者から、基金条例には、図書館の円滑な運営及び改築に資する

ためということがうたわれている。現在は、利息を積み立てている状況で、具体的な計画は持っていない。今後、市内の図書館の統合等を考える必要もあり、この基金を活用するときは、教育施設検討委員会で検討をいただき、議会に相談して決めたい。また、市長からは、笠井氏には早くお会いしたいと思っており、ご本人から基金の使い方についても伺いをし、今後しっかりとした対応をしていきたいとの答弁がありました。

次に、市民部の所管部分でございますが、委員から、老人医療費に関し、後期高齢者医療広域連合分賦金3億9,000万円ほどが支出されておるが、この分賦金及び繰出金について、前年度までの老人医療における市の負担経費と比べての増減は、また市が行う事務の手間についてはどうかとの質疑があり、理事者から、この繰出金については、老人保健特別会計へのものである。また、後期高齢者広域連合分賦金の内容としては、事務費負担が1,993万円ほど、療養給付費の負担が3億7,000万円ほどであり、この金額は11カ月分となっている。分賦金と繰出金とを足すと、前年度の老人医療への同様の支出より若干少なくなっている。また、事務の手間については、後期高齢者医療で保険料収納等の事務がふえているが、老人医療のものが減るということで、特に差異はないとの答弁でありました。

最後に、産業建設部の所管部分でございますが、委員から、あさんライブミュージアムに関し、歳入の商工雑入122万円について、また商工費から60万円支出されている運営協議会負担金は、今年度以降はどうなるのか、また土成活力工房施設の来年度からの指定管理者の指定について質疑があり、理事者から、商工雑入は、周遊バスの廃止に伴う歳入である。また、運営協議会負担金については、6月に開催された協議会総会でも議論されたが、今年度は事業の計画もあるということでこの負担額になった。また、土成活力工房施設の指定管理については、平成22年4月から3年間を予定しており、選定については法の趣旨からも、改めて公募した中で、これまでの実績や提案されたアイデアを再度審査するという手続を踏まざるを得ないと考えているとの答弁がありました。

また、委員から、住宅管理費の修繕費約4,100万円及び工事請負費約446万円について、この修繕工事等の内容は、また修繕については指名業者にしてもらっているのかとの質疑があり、理事者からは、修繕費については、市営住宅自体がかなり古いということで、床、雨漏り等の修繕が発生する。入居者がすべき修繕と市が行う修繕についてのガイドラインを引いて、市がしなければならない修繕をしている。工事請負費は、全体的な防水工事等について支出をしている。また、50万円未満の修繕工事については、建築の

指名をしている業者で、地域の地元業者をお願いをしているとの答弁がありました。

また、全体に係る事項として、市税、使用料の収納率の向上に今後なお一層努めるとともに、使用料等については、受益者負担の性質、市民間の公平性の確保の点からも、収入未済額、不納欠損額を極力出さないよう十分留意されたいなどの意見が出されました。

ただいま申し上げました経過で、当委員会は午後4時58分に散会をいたしました。

以上、決算審査特別委員会における審査の結果並びに経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧をください。

以上です。

○議長（三浦三一君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） これで決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で各常任委員会・決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

議案第57号に対する反対討論の発言を許可いたします。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 議案第57号平成20年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

216ページにございます庁舎建設積立基金1億円となっております。私は、現庁舎、本庁方式、現在のままでいいと思います。耐震化が必要になったならば、それとしての対応をすれば問題ないと思います。使用できるものは、修繕、補修して、有効に物は大切にするという基本的な心が必要でなかろうかと思います。庁舎建設ありきの進行であってはならないと思います。住民の目線に立った行政をやっていかなければならないと思います。現在の方式で市民から多くの苦情も余り聞こえません。当然、不便になった、行政サービスが悪くなった、こういった意見は聞かれます。それは、合併に対する弊害が出ているわけでありますが、それはそれとして、改善サービス向上に努めるべき問題としてやる

べきだと思います。申し上げれば長くなりますので、現在の方式でやっていくことが無駄を省き、財政健全化に努めることが今求められておると考えられます。

以上によって、この基金積立金に反対をしておきます。

○議長（三浦三一君） 賛成の討論ありませんか。

阿部雅志君。

○10番（阿部雅志君） 今、池光議員のほうから反対討論ということで、私は賛成の立場でさせていただきたいと思います。

古いものを大切にすることは、それは非常に結構と思います。私も、そのとおりだと思います。しかし、郡を越えた合併で、まだまだ一体感ができてないのでないかと。また、行財政改革、非常に無駄遣いになるのではないかと、そういうようなこともおっしゃってましたが、行財政改革を進めていく上でも、庁舎はぜひ必要でないかと私は思っております。

また、合併特例債も、あと5年という期限がなっておりますので、この際新しい庁舎で、新しい気持ちで阿波市が一本になったらいいのではないかと、このように思いますので、私は、即時着工するように申したいと思います。

以上です。

○議長（三浦三一君） これで議案第57号に対する討論を終結いたします。

次に、議案第65号に対する反対討論の発言を許可いたします。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 議案第65号平成20年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対の討論を行います。

下水道、吉野町にあります集落排水事業でさえ加入者も少なく、市の財政負担も重過ぎると思います。また、公共下水となれば、莫大な費用がかかります。今まで、旧市場町の問題として議論を重ねてきましたけれども、何ひとつ前に進むことなく、計画だけに終始し、町民に理解が得られず、そのままになっております。

公共下水は都会型であり、小さな市や町は合併浄化槽で対応していくこと、これが結論であろうかと思えます。一日も早く、速やかに公共下水道は中止していただきたいと思えます。したがって、決算認定に反対しておきたいと思えます。

○議長（三浦三一君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） これで議案第65号に対する討論を終結いたします。

次に、議案第68号に対する反対討論の発言を許可いたします。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 議案第68号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第3号）、反対討論をしておきます。

先ほど、決算認定で申し上げておりますので、省略します。

23ページに議案が出ております。庁舎建設費、これにつきましても、財政健全化や無駄を省く、それに尽きると思います。庁舎建設ありきでなく、民意を問うことも考えていかなければならないと思います。市民の目線に立った行政運営をやってもらいたい。予算そのものが私は必要でないと考えておりますので、反対をしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） これで議案第68号に対する討論を終結いたします。

これをもって討論が終結いたしました。

これより採決いたします。

報告第3号平成20年度阿波市一般会計継続費精算報告書について及び報告第4号平成20年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率についてを一括採決いたします。

委員長の報告は承認です。委員長の報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、報告第3号及び報告第4号は原案のとおり承認されました。

議案第57号平成20年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成者の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三浦三一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第58号平成20年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第64号平成20年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも認定です。各委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、議案第58号から議案第64号まで原案のとおり認定されました。

次に、議案第65号平成20年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三浦三一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第66号平成20年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第67号平成20年度阿波市水道事業会計決算認定についてを一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも認定です。各委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号及び議案第67号は原案のとおり認定されました。

議案第68号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

各委員長の報告はいずれも可決です。本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三浦三一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第69号平成21年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてから議案第71号平成21年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてまでを一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号から議案第71号までは原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号阿波市ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてから議案第75号土地改良事業の事業計画変更についてまでを一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号から議案第75号までは原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午前11時55分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案として、お手元に配付のとおり、議案第76号反訴の提起についてが提出されました。

お諮りいたします。

議案第76号を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

~~~~~

追加日程第1 議案第76号 反訴の提起について

○議長（三浦三一君） 追加日程第1、議案第76号反訴の提起についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 議案第76号反訴の提起について、交通事故による市の損害に係る賠償請求について、次のとおり反訴を提起するため、地方自治法第96条第1項第


~~~~~

日程第 2 2 発議第 2 号 中山間地域等直接支払交付金制度の継続・充実を求める意見書について

○議長（三浦三一君） 日程第 2 2、発議第 2 号中山間地域等直接支払交付金制度の継続・充実を求める意見書についてを議題といたします。

提案者の趣旨説明を求めます。

7 番松永渉君。

○7 番（松永 渉君） 議長の許可をいただきましたので、中山間地域等直接支払交付金制度の継続・充実を求める意見書の趣旨説明をいたします。

提案議員となっておりますけれども、一応産業建設常任委員会全体で提案するというところで、岩本委員長の名前になってますんで、よろしくをお願いします。

内容につきましては、中山間地域等直接支払交付金制度は、農業生産条件が厳しい地域において、農業生産活動などを支援し、当該地域の農業が有する多面的機能などを確保するため、平成 1 2 年度から 5 カ年間実施され、さらに平成 1 7 年度から平成 2 1 年度まで 5 カ年間実施されている。本制度により、阿波市では農家数 5 5 7 戸、2 6 集落、1 9 9. 5 ヘクタールで実施し、農地の遊休・荒廃地等の防止に大きな成果を上げていることから、多くの地域から制度の継続と充実が求められている。よって、国において中山間地域等の農地を保全し、集落機能を継続、持続していくため、各農地法について特段の措置を講じられるように強く要望するものであります。

要望内容につきましては、中山間地域等における農地、遊休・荒廃地などの防止や農業の多面的機能の持続、集落の活性化に引き続き取り組むため、平成 2 2 年度以降についても継続し、制度のさらなる充実を図ること。

2 点目には、制度の対象要件や活動条件が複雑で、書類作成等が難しく、参加者の大きな負担となっているため、制度や申請書類等の簡素化に努めること。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出するものであります。

提出先については、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣となっております。議員の皆さんの賛同をお願いして、趣旨説明といたします。

○議長（三浦三一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第2号中山間地域等直接支払交付金制度の継続・充実を求める意見書についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第23 議員派遣の件

○議長（三浦三一君） 日程第23、議員派遣の件を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第159条の規定に基づき、お手元に配付のとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

### 日程第24 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（三浦三一君） 日程第24、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、市長からごあいさつがございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、9月2日に開会以来、本日まで23日間の長きにわたり開催されてまいりました。

今議会に提案いたしました議案につきましては、慎重にご審議賜り、全議案原案どおりご承認いただきましたこと、まことにありがとうございます。

本議会において賜りました貴重なご意見等につきましては真摯に受けとめ、今後の市政運営に十分反映してまいりたいと思っております。

審議の中で、多くの議員よりご意見、ご心配をいただきましたが、今国の政権交代による今後の政策の転換により市政運営にどのような影響が生じるのかが懸念されているところであります。まだ、新政権による具体的な制度設計が明らかにされておりませんが、今後の動向を注視しつつ、各種情報の迅速・的確な把握に努め、市民生活に支障が生じないよう万全の注意を払っていきたいと考えております。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、時節柄健康に十分ご留意いただき、引き続き市勢発展のためご活躍いただきますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつにさせていただきます。どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

○議長（三浦三一君） これで本日の会議を閉じます。

平成21年第3回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午後0時08分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員